

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
カブドットコム証券株式会社  
取締役代表執行役社長 齋藤正勝

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月22日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

2頁から3頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」に従って、2018年6月22日（金曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月23日（土曜日）午後1時（正午開場）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル 3階 日経ホール
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第19期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）事業  
報告及び計算書類報告の件  
決 議 事 項  
議 案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
2頁から3頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご参照ください。

以 上

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kabu.com>）に掲載させていただきます。

### 〈〈電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について〉〉

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。又、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2018年6月22日（金曜日）の午後5時まで受けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。又、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以上

（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の株式相場は上昇しました。期初に18,988円から始まった日経平均株価は、北朝鮮をめぐる地政学リスク等により下落する局面もあったものの、堅調な企業業績の他、米トランプ政権が法人減税に前向きな姿勢を示したことや仏大統領選で親EUのマクロン氏が勝利したこと等により上昇し、6月には1年7ヶ月ぶりに20,000円台を回復しました。7月から9月にかけては様子見模様となり20,000円前後の狭いレンジでの値動きとなりましたが、10月総選挙での与党の勝利が株価を押し上げ、歴代最多を更新する日経平均株価16連騰を記録、11月には一時23,000円を超える水準まで上昇し、バブル経済後の高値をおよそ26年ぶりに更新しました。クリスマス前には米税制改革法案が成立し、世界景気も稀に見る好調さを継続して1月には24,000円台まで上昇しましたが、2月に入って米国の鉄鋼アルミ追加関税を契機として米中貿易摩擦懸念が高まると、ドル円相場が110円台から105円割れの円高に進むとともに日経平均株価も調整局面に入り、21,454円で事業年度末を迎えました。

当事業年度の東証一部1日当たり個人株式等売買代金は1兆2,949億円と、前事業年度の1兆884億円から19.0%の増加となりました。

当事業年度の当社の業績は、営業収益は前事業年度比2.7%増加の24,476百万円、経常利益は前事業年度比8.9%増加の7,971百万円、当期純利益は前事業年度比5.5%増加の6,335百万円となりました。証券口座数は1,087,327口座（前事業年度末1,048,720口座）、信用口座数は146,730口座（前事業年度末138,146口座）となりました。また、預り資産は2兆3,356億円（前事業年度末2兆1,204億円）と前事業年度比10.1%増加しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している各種「自動売買」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを提案すべく、取り組んでまいりました。

当事業年度のROE（自己資本当期純利益率）は14.5%（前事業年度は13.9%）に上昇しましたが、当社が目標とした20%を引き続き下回りました。収益増強や経営効率の向上により資本効率を一層高め、第22期事業年度（2020年度）のROE20%達成を目指してまいります。

## ② 設備投資の状況

当社は、新規ビジネスへの参入やキャパシティ増強、災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は2,616百万円で、内部管理態勢の強化や高付加価値サービス拡充のための取引基盤増強等の必要なシステム投資を中心に投資いたしました。

## ③ 資金調達の状況

借入金につきましては、信用取引買建残高の増加等に伴い借入額を増額し、当事業年度末の短期借入金と長期借入金の合計残高は、前事業年度末に比べ355億円増加の1,340億円となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第16期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第17期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第18期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第19期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
営業収益 (受入手数料)	23,374 (11,555)	24,927 (12,210)	23,828 (9,842)	24,476 (10,806)
経常利益	10,256	10,739	7,317	7,971
当期純利益	7,640	8,016	6,006	6,335
1株当たり当期純利益	43円82銭	23円34銭	17円77銭	19円01銭
総資産	867,769	799,995	946,120	1,005,656
純資産	46,632	43,786	42,902	44,753
1株当たり純資産額	267円83銭	129円46銭	128円36銭	134円24銭

(注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。なお、上表第16期は当該分割前の株式数にて計算しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する 議決権の比率	主要な事業内容
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,141,513 百万円	59.3% (59.3%)	傘下子会社及びグループの 経営管理、並びにそれに付 帯する業務
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	75,518 百万円	53.0% ( - )	傘下子会社及びグループの 経営管理、並びにそれに付 帯する業務

(注) 「当社に対する議決権の比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUF G）ならびにその子会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（MUSH D）を親会社とし、MUF Gを中心とする企業集団（MUF Gグループ）に属しております。MUF Gグループ企業との取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、重要な個別契約にあたっては、当社及び当社少数株主の利益を害さないものであることを取締役会で検討した上で決定しております。

親会社からの独立性確保の点では、独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

マクロ経済環境の変化、規制・制度環境や個人投資家の投資スタイルの変化、F i n T e c hの進展という大きな転換期を迎え、MUF Gグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

① MUF Gグループとの業務提携成果の拡充

MUMSSとのIPO/PO、債券の取扱いや、同じ証券ユニットとしての対面・非対面の連携、株式会社三菱東京UFJ銀行※や株式会社じぶん銀行等との金融商品仲介を通じた口座獲得、両行銀行サービスとの連携施策の展開、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社との株券貸借取引やFXでの連携、グループ各社への当社コンピューターシステムの展開等、MUF Gグループ各社との業務提携を進めておりますが、規制・制度面や投資環境・投資家動向の変化をチャンスと捉え、一層のグループ展開の強化とそれらによる営業成果の拡充を図ってまいります。

※ 2018年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に行名変更。以下同じ。

- ② 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化  
金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の向上を図るとともに、M U F Gグループ・ベースでの内部統制基盤、情報セキュリティやシステム管理態勢を含むリスク管理態勢基盤の整備・高度化を図ります。又、B C P（事業継続計画）の高度化等により安定したシステム基盤によるサービスの提供、内外規格に準拠した苦情対応プロセスや法令遵守マネジメントシステムを基盤とするコンプライアンスのP D C Aサイクルを継続してまいります。

なお、当社は「売買管理態勢不十分」として、前事業年度から当事業年度にかけて東京証券取引所及び日本証券業協会よりそれぞれ過怠金処分を受けましたが、既に各々業務改善報告書を提出の上内部管理態勢を確立し、更なる強化に取り組んでおります。

- ③ 金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化に対応した競争力の追求

金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化、F i n T e c hの進展とそれに伴う個人投資家の投資スタイルの変貌を迎え、当社のI Tインフラ力を活かしたB to B to Cモデルを含む新たな業務・サービスの展開、システムトレードやソーシャルトレード等新たな投資手法への対応、スマートフォン・SNS・動画といった基礎技術の普遍化・浸透を背景とした個人投資家の投資スタイルの変化への対応等を通じ、競合他社との差別化、優位性向上を一層図ってまいります。

- ④ コスト競争力の維持

当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けているためコストコントロールは経営上重要な課題です。当社は従来、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しており、当社の同比率はネット証券業界の中でも高い水準で推移しておりますが、今後も厳格なコストコントロールを通じて、コスト競争力を向上してまいります。

- ⑤ 中期経営計画

当社は第20期事業年度から第22期事業年度まで3か年の中期経営計画を策定しております。「カブコム2.0」を掲げ、ネット証券からM U F Gデジタル金融企業に進化すべく、デジタルイノベーションのフロントランナーとして先進性No. 1、多様性No. 1、効率性No. 1を目指します。これにより、最終事業年度におけるR O E 20%達成を目指します。



(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

① 株式の取扱業務

イ. 委託売買業務

金融商品取引所において、顧客の注文に従って現物取引及び信用取引の売買を執行する業務

ロ. 募集・売出しの取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業務

② デリバティブ商品の取扱業務

イ. 先物・オプション取引の委託売買業務

金融商品取引所における顧客の注文に従って売買を執行する業務

ロ. 外国為替証拠金取引業務

取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務及び通貨関連デリバティブ取引として金融商品取引所に取り次ぐ業務

ハ. 株価指数証拠金取引業務

金融商品取引所における上場株価指数証拠金取引の取扱業務

③ 投資信託の取扱業務

投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集の取扱業務

④ 債券の取扱業務

債券の募集又は売出しにより顧客に販売する業務及び流通市場において売買する業務

⑤ システム開発・保守業務

株式売買システムの開発および保守に関する業務

(6) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

本 社 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
新 川 営 業 所 東京都中央区新川一丁目28番25号

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	107名	15名増加	42.8歳	5.3年
女 性	40	4名減少	36.8	7.2
合計又は平均	147	11名増加	41.2	5.8

(注) 使用人数に臨時使用人 (派遣社員) 50名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 じ ぶ ん 銀 行	50,000百万円
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	42,393

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は2017年3月及び2018年1月、本邦企業等に対し、不当利得返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起し係争中です。

## 2. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,332,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 338,732,665株
- (3) 株主数 45,697名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	176,474,800株	52.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,035,200	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,042,300	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,195,200	2.41
ビーエヌピー・パリバ・セキュリティ・サービス・ルクセンブルグ	6,600,000	1.94
東京短資株式会社	3,468,600	1.02
日本マイクロソフト株式会社	3,456,800	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,411,900	0.71
ステート・ストリート・バンク・ウエスト・クライアントトリーティー 505234	2,232,900	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	2,169,900	0.64

- (注) 1. 自己株式 (5,481,400株) は、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2018年3月31日現在)

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2016年6月10日 取締役会決議	2017年6月7日 取締役会決議
新株予約権の数		669個（新株予約権1個につき100株）	249個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的である株式の数		66,900株	24,900株
新株予約権の払込金額		払込を要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり100円（1株当たり1円）	同左
新株予約権を行使することができる期間		自 2016年6月13日 至 2041年6月12日	自 2017年6月12日 至 2042年6月11日
当社役員 の保有状況	取締役（社外 除く）及び 執行役	新株予約権の数 521個 目的である株式の数 52,100株 保有者数 4名	新株予約権の数 211個 目的である株式の数 21,100株 保有者数 5名
	社外取締役	—	—
新株予約権の行使の条件		イ. 新株予約権の割当を受けた者は、当社の執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 ロ. その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び執行役の状況 (2018年3月31日現在)

#### ① 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
取締役会長	芦 崎 武 志	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員 株式会社鳥島取銀行 社外取締役	7,700株
取締役代表執行役社長	齋 藤 正 勝	最高経営責任者 (CEO)	1,219,600
取締役代表執行役副社長	黒 川 修	業務全般、経営管理・内部監査担当	8,600
取 締 役	濱 本 晃	指名委員会委員 報酬委員会委員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員	—
取 締 役	圓城寺 貢	監査委員会委員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役	—
取 締 役	野 宮 拓	指名委員会委員長、報酬委員会委員長、監査委員会委員 日比谷パーク法律事務所 (弁護士) 株式会社鉄人化計画 社外取締役	—
取 締 役	吉 田 康 宏	監査委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	700

- (注) 1. 取締役芦崎武志氏、野宮拓氏、吉田康宏氏は、社外取締役であります。
2. 2017年6月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役細見昌裕氏、竹内朗氏、長友英資氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2017年6月24日開催の第18回定時株主総会において、圓城寺貢氏、野宮拓氏、吉田康宏氏は取締役に選任され就任いたしました。
4. 当社は取締役野宮拓氏及び吉田康宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役会長芦崎武志氏を、常勤の選定監査委員としております。これは、同氏が金融機関経営を経験し、同氏が有する財務及び会計に関する相当程度の知見を経営監督に活用できると判断したためであります。また、取締役吉田康宏氏を、非常勤の選定監査委員としております。これは、同氏が取引所でのシステム企画・開発・運用サービス業務を経験、システム子会社社長も務め、同氏が有する豊富な経験と専門知識を経営監督に活用できると判断したためであります。

## ② 執行役

地 位	氏 名	担 当	所有する当社株式の数
代表執行役 社 長	齋 藤 正 勝	最高経営責任者（CEO）	1,219,600株
代表執行役 副 社 長	黒 川 修	業務全般、経営管理・内部監査担当	8,600
専務執行役	眞 部 則 広	事務・システム統括担当	28,800
専務執行役	塚 田 正 泰	コンプライアンス・リスク管理担当	5,100
常務執行役	阿 部 吉 伸	システム担当	204,800
執 行 役	塚 本 陽 一	営業担当	1,900

- (注) 1. 齋藤正勝氏、黒川修氏は取締役を兼務しております。
2. 2017年6月24日開催の第18回定時株主総会後の取締役会終結の時をもって、執行役雨宮猛氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2017年6月24日開催の第18回定時株主総会後の取締役会において、塚本陽一氏は執行役に選任され就任いたしました。
4. 2018年5月15日開催の取締役会において、松宮基夫氏は執行役に選任され就任いたしました。

## (2) 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (5)	49百万円 (45)
執 行 役	7	158
合 計	15	207

(注) 執行役を兼務する取締役2名に対しては、取締役としての報酬を支払っておりません。

### (3) 取締役及び執行役の報酬に関する基本方針

取締役及び執行役の報酬に関する基本方針は、「報酬委員会規則」により以下のとおり定めています。

#### ① 取締役報酬について

取締役の個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることを鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により「報酬委員会規則」に定める金額を上限として、報酬委員会で決定します。

#### ② 執行役報酬について

執行役の個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成し、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額、並びに変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を、報酬委員会で決定します。

なお、②に関し、第18期より執行役変動報酬の一部を自社株活用による新株予約権で代替する制度を導入いたしました。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役芦崎武志氏は、株式会社鳥取銀行の社外取締役であります。当社は同行との間に記載すべき特別な関係はありません。
  - ・取締役野宮拓氏は、株式会社鉄人化計画の社外取締役であります。当社は同社との間に記載すべき特別な関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定事業関係者との関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び発言内容

地位	氏名	出席状況及び発言内容
取締役	芦崎武志	当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査委員会13回の全て、指名委員会7回の全て、報酬委員会6回の全てに出席し、取締役会議長、監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として議案の上程や議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、常勤の選定監査委員として、経営会議等の社内会議にオブザーバーとして出席し、会社経営経験者としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	野宮拓	選任後に開催された取締役会11回の全て、監査委員会10回の全て、指名委員会5回の全て、報酬委員会4回の全てに出席し、指名委員長、報酬委員長、監査委員として、又、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	吉田康宏	選任後に開催された取締役会11回の全て、監査委員会10回の全て、指名委員会5回の全て、報酬委員会4回の全てに出席、また選定監査委員としてシステム関連社内会議等にオブザーバーとして出席し、システム会社社長経験者として専門的見地から発言を行っております。

ロ. 社外取締役の意見により変更された事業の方針又はその他の事項  
該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注） 1	40百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注） 2	42百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社は、会計監査人に対して、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務等を委託し、対価を含んだ額を支払っております。

[監査委員会が報酬額に同意した理由]

監査計画に当社への監査ポイントが適切に盛り込まれ、監査時間・コスト共に適切に見積もられた監査報酬額であり妥当と評価したものです。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値最大化のためには、自己資本に対する利益率の向上と積極的な株主還元がその基盤になると考え、利益率につきましてはROE（自己資本当期純利益率）20%を経営目標としてまいりました。

株主への利益還元につきましては、業容に応じた強固な財務基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、配当と自社株買いを合わせた「総還元性向」を重視、第17期から第19期につきましては、当該3事業年度の平均総還元性向の目標を100%としてまいりました。中間配当と期末配当を合わせた年間配当は「配当性向50%かつDOE（純資産配当率）4%」を下限とし、自社株買いについては、決算の進捗に加え当社株式の市場価格、流動性、個人株主数などの状況を総合的に勘案し機動的に実施していく方針としてまいりました。

以上の方針に則り、当事業年度は既に実施済みの中間配当（1株当たり6.0円）に加え、2018年5月開催の取締役会決議に基づき1株あたり13.0円の期末配当を実施し、合わせて年間配当19.0円（配当性向99.9%、DOE14.5%）といたします。その結果、当事業年度の総還元性向は99.9%となりました。

なお、今後につきましては、企業価値最大化を図り、第22期事業年度（2020年度）のROE20%達成を目指します。配当については、市況によって業績が変動しやすい証券業の特性を踏まえ、業績に連動する要素と安定性を重視し、配当性向50%以上を維持しつつ、DOE4%以上を8%以上に変更し、每期配当していくことを基本方針といたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するために必要な体制

#### ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行う体制とし、文書の保存期間その他の管理体制については当社規則に規定しております。

また、監査委員会又は選定監査委員が求めたときは、執行役はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。

情報の管理については、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、「情報セキュリティ方針」「情報管理ガイドライン」「個人情報保護規程」等の規則を整備し、その徹底を図る体制としております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

期初にリスク管理方針及びシステムリスク管理方針を制定し、リスクの認識、把握、リスクコントロール、報告を行う体制としております。

また、リスクの算定方法等、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法を当社規則に定めております。

#### ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表執行役・執行役の職務・権限・責任等を定め、執行役の職務が効率的に行われることを確保する体制としております。

具体的には、代表執行役が取締役会から委任された業務執行に係る事項を統括し、業務執行の重要な事項については経営会議により決定することとしております。

また、執行役は経営会議決議事項並びに業務執行に係る事項につき代表執行役を補佐して業務を執行することとしております。

④執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「MUF G行動規範」「倫理規程」や「コンプライアンスマニュアル」等のコンプライアンス関連規則において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程や社会規範の遵守を定め、コンプライアンス研修等によりその周知徹底を図っております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。

法令等の遵守状況については、第一線（業務推進各部門による自主点検）、第二線（コンプライアンス・リスク管理部門によるモニタリング活動）、第三線（内部監査室による監査活動）の三層構造により検証する体制としております。

⑤当社並びに当社の親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

MUF G行動規範を採択するなど、法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して親会社における統括組織と適切に連携し、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築しております。

また、親会社より取締役の派遣を受けておりますが、利益相反等の可能性に留意した取締役会運営を行うこととしております。

⑥財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

## （２）監査委員会の職務の執行のため必要な事項

①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき組織として内部監査室を設置しております。

②内部監査室の執行役からの独立性及び監査委員会の指示の実効性確保に関する事項

内部監査室は代表執行役直属とし、他の業務執行部門から独立した組織となっています。監査委員会の補助業務に関し、監査委員会または監査委員は、内部監査室に対し直接指示・命令を行うことができるとともに、内部監査室長及び監査委員会事務局長の任免は取締役会が決定し、内部監査室長及び監査委員会事務局長の人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会の、内部監査室員の異動・人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会が選定した監査委員の、それぞれ事前の同意を必要としています。

③取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制

ア) 監査委員は、取締役・執行役及び使用人等に対し、職務の執行に関する事項の報告を求める権限を有しており、選定監査委員は以下の権限を有することとしております。

- ・取締役若しくは執行役及び支配人その他使用人に対する職務の執行に関する事項の報告の請求
- ・当社の業務及び財産の状況の調査
- ・監査委員会の職務を執行するため必要があるときの当社の子会社に対する事業の報告の請求
- ・監査委員会の職務を執行するため必要があるときの子会社の業務及び財産の状況の調査
- ・取締役会の招集
- ・監査委員会が会計監査人を解任したときの株主総会に対する解任の事実及び解任理由の報告
- ・監査委員会の職務を行うため必要があるときの会計監査人に対する会計監査に関する報告の請求
- ・当会社と執行役または取締役との間の訴えに係る訴訟の代表（監査委員が当該訴えの当事者である場合を除く。）
- ・調査の実施にあたり必要な場合の弁護士、公認会計士、コンサルタント及びその他の外部アドバイザーの任用
- ・内部監査室員の異動・人事評価・懲戒に関する事項に関する事前同意
- ・監査委員会に内部通報のあった事案の処理（必要に応じ内部統括責任者と連携）

イ) 執行役及び使用人は以下の事項について監査委員又は監査委員会に報告しなければならないこととしております。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
- ・監査委員会または内部監査室から受領した改善要請に対する是正状況
- ・行政当局、取引所、金融商品取引業協会等が当社に対し行った検査、考査、監査の結果の内容
- ・行政当局、取引所、金融商品取引業協会等から処分を受けた場合にはその処分内容
- ・業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項が生じた場合には、その事項
- ・その他監査委員会または選定監査委員が定めた事項

④前記③の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報をした者への就業上の不利益を課すことを社内規程で禁止している他、監査委員会が定めた監査委員およびコンプライアンスを担当する執行役が、通報をした者がその後不利益を受けていないかを確認することを義務づけております。

⑤監査委員の職務の遂行について生じる費用等に関する事項

監査委員は、その職務の執行に必要とする費用等を会社に請求できると定められております。

⑥その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定め、その員数は3名以上とし、その過半数は社外取締役であって執行役でない者でなければなりません。

加えて、監査委員会は、必要に応じ、説明または意見陳述のために取締役、執行役、担当管理職その他の社員を監査委員会に出席させることができるなど監査が実効的に行われることを確保する体制としております。

## <内部統制システムの運用状況>

- ・第19期事業年度における、業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる各機関の活動状況は以下のとおりです。
  - 取締役会・・・・・・14回
  - 監査委員会・・・・・・13回
  - 指名委員会・・・・・・7回
  - 報酬委員会・・・・・・6回
  - 経営会議・・・・・・60回
- ・半期ごと制定のコンプライアンス・プログラムで重点項目を設定し、体制整備・改善に取り組みました（上期7項目、下期6項目）。
- ・執行役は監査委員会に出席し、適宜業務執行状況を報告しております。
- ・常勤監査委員が経営会議、週次報告会にオブザーバー出席し、業務執行についてきめ細かく監督しております。
- ・業務改善にかかる重要事項を協議するため、社外取締役のみによる会合を10回開催しました。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>996,996</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>928,736</b>
現 金 ・ 預 金	88,361	信 用 取 引 負 債	173,736
預 託 金	495,707	信 用 取 引 借 入 金	42,393
信 用 取 引 資 産	327,830	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	131,342
信 用 取 引 貸 付 金	204,480	有 価 証 券 担 保 借 入 金	119,586
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	123,350	預 り 金	277,431
立 替 金	202	受 入 保 証 金	249,135
募 集 等 払 込 金	424	短 期 借 入 金	104,000
短 期 差 入 保 証 金	71,535	未 払 金	977
支 払 差 金 勘 定	1,169	未 払 費 用	1,186
前 払 費 用	235	未 払 法 人 税 等	1,546
未 収 収 益	2,330	繰 延 税 金 負 債	99
そ の 他	9,199	そ の 他	1,037
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,660</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>30,000</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,013</b>	長 期 借 入 金	30,000
建 物	315	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>2,166</b>
器 具 備 品	698	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	2,166
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,297</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>960,903</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	4,286	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	10	<b>株 主 資 本</b>	<b>42,747</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,348</b>	資 本 金	7,196
投 資 有 価 証 券	2,330	資 本 剰 余 金	11,913
長 期 差 入 保 証 金	419	資 本 準 備 金	11,913
長 期 前 払 費 用	141	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>25,730</b>
長 期 立 替 金	530	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,730
繰 延 税 金 資 産	397	繰 越 利 益 剰 余 金	25,730
そ の 他	12	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,093</b>
貸 倒 引 当 金	△482	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,986
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,986
		新 株 予 約 権	19
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>44,753</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,005,656</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,005,656</b>



# 損 益 計 算 書

(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	24,476
受 入 手 数 料	10,806
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	1,062
金 融 収 益	12,022
そ の 他 の 売 上 高	585
金 融 費 用	2,984
売 上 原 価	491
純 営 業 収 益	21,000
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	13,066
営 業 利 益	7,934
営 業 外 収 益	138
営 業 外 費 用	101
経 常 利 益	7,971
特 別 利 益	1,175
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,175
特 別 損 失	37
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	6
減 損 損 失	31
税 引 前 当 期 純 利 益	9,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,752
法 人 税 等 調 整 額	22
法 人 税 等 合 計	2,774
当 期 純 利 益	6,335

## 株主資本等変動計算書

（自 2017年4月1日）  
（至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
2017年4月1日残高	7,196	11,913	23,401	△1,781	40,730	2,156	16	42,902
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			△4,004		△4,004			△4,004
当期純利益			6,335		6,335			6,335
自己株式の取得				△318	△318			△318
自己株式の処分			△1	5	4			4
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）						△169	3	△165
事業年度中の変動額 合計			2,329	△312	2,017	△169	3	1,851
2018年3月31日残高	7,196	11,913	25,730	△2,093	42,747	1,986	19	44,753

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券及びデリバティブ取引）等の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、債券、投資信託受益証券、株式に係る先物取引、オプション取引、為替予約取引及び為替証拠金取引であります。

② 評価基準及び評価方法 時価法

(2) トレーディング商品に属さない有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～15年

器具備品 4年～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

#### (4) 引当金及び準備金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益については、工事完成基準を適用しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産のその他）」に計上し5年間で均等償却しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,475百万円
(2) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。	
① 差入れている有価証券	
イ 信用取引貸証券	134,467百万円
ロ 信用取引借入金の本担保証券	42,465百万円
ハ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	115,773百万円
ニ 差入保証金代用有価証券	9,617百万円
② 差入れを受けている有価証券	
イ 信用取引貸付金の本担保証券	193,881百万円
ロ 信用取引借証券	118,417百万円
ハ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	87,591百万円
ニ 受入保証金代用有価証券	418,610百万円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	338,732,665株	—	—	338,732,665株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,622,900株	873,800株	15,300株	5,481,400株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加873,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,300株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2017年5月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,004百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2017年3月31日
- ・効力発生日 2017年6月9日

2017年10月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,999百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2017年9月30日
- ・効力発生日 2017年12月5日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2018年5月18日開催の取締役会決議（予定）による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,332百万円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月8日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 73,200株

#### 4. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

金融商品取引責任準備金	663百万円
投資有価証券	49百万円
減価償却費	33百万円
貸倒引当金	141百万円
その他	287百万円

繰延税金資産合計 1,174百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	876百万円
--------------	--------

繰延税金負債合計 876百万円

繰延税金資産の純額（固定） 397百万円

繰延税金負債の純額（流動） 99百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.9%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%

その他  $\Delta$ 0.5%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.5%

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の業務は、個人顧客を対象としたブロカレッジ業務が中心であり、顧客向けブロカレッジ業務の一環として行う信用取引に係る金銭の貸付（信用取引貸付金）を行っております。また、顧客から受け入れた預り金、信用取引等に係る受入保証金、デリバティブ取引に係る受入証拠金及び外国為替証拠金取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、信託銀行へ預託（預託金）しております。

信用取引貸付金は、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、与信限度額、立替発生の防止及び発生時の処理等に関して社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

顧客との外国為替証拠金取引によって発生した為替ポジションをカバーするために、金融機関と外国為替取引を行っております。

顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、信用リスク並びに金利の変動リスクに晒されておりますが、運用は主に国債及び有担保コール等を中心としており、信用リスクは僅少です。また、これらの運用・管理方針は社内規則に厳格に定められており、市場リスク相当額を含む自己資本規制比率を、金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、執行役社長及び内部管理統括責任者に報告しております。

信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や、信用取引残高の増減等資金需要を勘案して、証券金融会社又は証券会社からの借入（信用取引借入金）、コールマネーや銀行借入（短期借入金及び長期借入金）による資金調達を行っております。

これらの借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。支払準備の確保、支払期日の管理方法等資金調達に係る管理方法は社内規則により厳格に規定されており、資金繰りの状況は経営管理部から毎営業日、執行役社長に報告されております。

顧客と行う為替証拠金取引には外国為替の変動リスクが発生し得ますが、原則として速やかに金融機関へヘッジ取引を行うことにより外国為替ポジションをスクエアにする態勢としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金・預金	88,361	88,361	—
②預託金	495,707	494,530	△1,177
③信用取引貸付金	204,480	204,480	—
④信用取引借証券担保金	123,350	123,350	—
⑤短期差入保証金	71,535	71,535	—
⑥投資有価証券	2,226	2,226	—
⑦長期立替金	530		
貸倒引当金 (*1)	△482		
	47	47	—
資産計	985,709	984,532	△1,177
①信用取引借入金	42,393	42,393	—
②信用取引貸証券受入金	131,342	131,342	—
③有価証券担保借入金	119,586	119,586	—
④預り金	277,431	277,431	—
⑤受入保証金	249,135	249,135	—
⑥短期借入金	104,000	104,000	—
⑦長期借入金 (1年以内返済予定含む)	30,000	29,981	△18
負債計	953,889	953,870	△18
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,614	4,614	—
デリバティブ取引計	4,614	4,614	—

(\*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



## ②預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## ③信用取引貸付金、④信用取引借証券担保金、⑤短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ⑥投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。

## ⑦長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### ①信用取引借入金、②信用取引貸証券受入金、③有価証券担保借入金、④預り金、⑤受入保証金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑦長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	104

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

#### 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	324,279	信託銀行業	—	銀行取引	金銭信託 支払手数料	— 25	預託金 未払費用	35,620 8
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	40,500	金融商品取引業	—	金融商品取引	信用取引 有価証券貸借取引	— —	信用取引借証券担保金 有価証券担保借入金	49,719 10,900
					システム開発・運用サービスの提供	信用取引品借料 貸借取引貸株料	194 13	未払費用 未収収益	29 2
					役員の兼任	貸借取引担保金利息	3		
㈱三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行業	(被所有)直接6.29	銀行取引 役員の兼任	長期借入 支払利息 支払手数料	15,000 17 80	長期借入金 未払費用	15,000 0	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。また、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に決定しております。
- (2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託及び区分管理信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。
3. 信用取引及び有価証券貸借取引の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。
4. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。
5. ㈱三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を㈱三菱UFJ銀行に変更しておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (非上場)

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 134円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円01銭

(3) 1株当たり当期純利益金額の算定基礎

1株当たり当期純利益

① 普通株式に係る当期純利益

イ 損益計算書上の当期純利益

6,335百万円

ロ 普通株主に帰属しない金額

－百万円

ハ 差引普通株式に係る当期純利益

6,335百万円

② 普通株式の期中平均株式数

333,263,563株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

カブドットコム証券株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カブドットコム証券株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監査委員会監査報告書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

カブドットコム証券株式会社 監査委員会

監査委員長 芦 崎 武 志 ㊟

監査委員 圓 城 寺 貢 ㊟

監査委員 野 宮 拓 ㊟

監査委員 吉 田 康 宏 ㊟

(注) 監査委員芦崎武志、野宮拓及び吉田康宏は会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	あしざき たけし 芦崎 武志 (1958年2月9日生)	1980年5月 ㈱三和銀行入行 2000年4月 同行 WEB業務部長 2001年3月 同行 ダイレクトバンキング部長 2002年4月 ㈱UFJ銀行 人事部（東京） 副部長 兼 人事事務センター所長 2002年10月 同行 人事部（東京） 副部長 2004年10月 同行 三田法人営業部長 兼 三田支店長 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU、現㈱三菱UFJ銀行）三田支社長 2007年5月 BTMU 法人決済ビジネス部長 2007年6月 BTMU 執行役員 法人決済ビジネス部長 2009年5月 BTMU 執行役員 リテール事務部長 2010年5月 BTMU 常務執行役員 法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当 2012年6月 BTMU 退任 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱ 代表取締役社長 2016年6月 ㈱鳥取銀行 社外取締役（現任） 当社 取締役会長（現任） （当社における担当） 監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員 （重要な兼職の状況） ㈱鳥取銀行 社外取締役	7,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	さいとう まさかつ 齋 藤 正 勝 (1966年5月13日生)	1989年4月 野村システムサービス㈱入社 1993年8月 第一証券㈱入社 1998年10月 伊藤忠商事㈱入社 オンライン証券設立プロジェクト に参画 1999年6月 日本オンライン証券㈱設立に伴い同社入社 情報シス テム部長 1999年9月 同社 取締役 2001年4月 当社 執行役員情報システム部長 2002年5月 当社 最高業務執行責任者 2003年6月 当社 代表取締役ＣＯＯ 2004年6月 当社 代表執行役社長 2005年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任)	1,219,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	くろかわ おさむ 黒 川 修 (1960年11月16日生)	1983年4月 ㈱三菱銀行入行 2007年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 立川支社長 兼 法人第一部長 2009年4月 同行 銀座支社長 兼 月島支社長 2010年10月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱(以下、MUMSS) 業務運営グループ副グループ長 2011年4月 MUMSS 業務企画グループ長 2011年6月 MUMSS 執行役員 業務企画グループ長 2012年4月 MUMSS 執行役員 業務運営本部副本部長(特命担当) 2012年6月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱(以下、MUSHD) 執行役員 リテール連結副担当 MUMSS 執行役員 業務運営本部副本部長(特命担当) 兼 業務企画部長 2013年6月 MUMSS 執行役員 業務運営本部副本部長 2013年8月 MUMSS 執行役員 業務運営本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント推進部長 2013年12月 MUMSS 執行役員 業務運営本部副本部長 2014年6月 MUSHD 常務執行役員 リテール連結担当 MUMSS 常務執行役員 業務運営本部長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 国際投信投資顧問㈱ 取締役 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券㈱ 取締役 2015年6月 当社 取締役兼代表執行役副社長(現任)	8,600株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	はまもと あきら 濱 本 晃 (1960年5月19日生)	1983年4月 ㈱東海銀行入行 2005年4月 ㈱UFJ銀行 阿佐ヶ谷法人営業部長 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU、現㈱三菱UFJ銀行）阿佐ヶ谷支社長 2007年5月 BTMU 木場深川支社長 2009年5月 BTMU 企業審査部事業戦略開発室長 兼 企業審査部部長（特命担当） 2009年12月 BTMU 企業審査部事業戦略開発室長 兼 企業審査部部長（特命担当） 兼 中小企業金融円滑化室長（特命担当） 2010年5月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFJ）監査部長 2010年6月 MUFJ 執行役員 監査部長 2011年5月 MUFJ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 兼 リスク統括部付部長 BTMU 執行役員 コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長（特命担当） 2013年3月 MUFJ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 BTMU 執行役員 コンプライアンス統括部長 2013年5月 MUFJ 退任 BTMU 常務執行役員 営業第二本部長 2015年5月 MUFJ 常務執行役員 コンプライアンス副担当 BTMU 常務執行役員 コンプライアンス統括部・国際市場コンプライアンス部・米国AML部・法務部の担当（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 2015年6月 MUFJ 執行役常務 グループCCO 兼 グループCLO BTMU 常務取締役 CCO（コンプライアンス統括部・国際市場コンプライアンス部・米国AML部の担当） 兼 CLO（法務部の担当） 2016年6月 当社取締役（現任） 2017年3月 BTMU 常務取締役 CCO（コンプライアンス統括部・米州コンプライアンス部の担当） 兼 CLO（法務部の担当） 2017年5月 MUFJ 執行役専務 グループCCO 兼 グループCLO（現任） BTMU 専務取締役 CCO（コンプライアンス統括部・米州コンプライアンス部の担当） 兼 CLO（法務部の担当） 2017年6月 BTMU 取締役専務執行役員 CCO（コンプライアンス統括部・米州コンプライアンス部の担当） 兼 CLO（法務部の担当）（現任） （当社における担当）指名委員会委員、報酬委員会委員 （重要な兼職の状況） ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 ㈱三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	-株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	いせたに なおき 伊勢谷 直樹 (1962年4月2日生)	1987年4月 ㈱東京銀行 入行 2011年2月 ㈱三菱東京UFJ銀行(以下、BTMU、現㈱三菱UFJ銀行) ニューデリー支店長 2013年5月 BTMUアジア本部アジア法人業務部長 2013年6月 BTMUアジア・オセアニア本部アジア法人業務部長 2014年4月 BTMUアジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部長(特命) 2016年5月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱(以下、MUSHD) グローバル業務戦略部共同統括役員補佐 2017年6月 MUSHD執行役員 グローバル業務戦略部長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員(現任) 2018年6月 MUSHD執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部の担当(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部の担当(現任) (重要な兼職の状況) ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス㈱ 執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 執行役員	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
6	<p style="text-align: center;">の み や た く 野 宮 拓 (1976年3月7日生)</p>	<p>2000年3月 最高裁判所司法研修所卒業 2000年4月 弁護士登録 三井安田法律事務所入所 2004年8月 日比谷パーク法律事務所入所 2006年5月 米国ペンシルバニア大学ロースクール修士課程 (L. M.) 修了 2006年9月 ヘインズ・アンド・ブーン法律事務所 (ダラス) 勤務 2007年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年11月 日比谷パーク法律事務所復帰 (現任) 2008年10月 社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員 2010年5月 社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員長代行 2010年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ監事 2012年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員長 (現任) 2013年11月 国際サッカー連盟 (F I F A) 紛争解決室委員 (クラブ代表) 2015年9月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ法務委員会委員長 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2017年8月 株式会社鉄人化計画社外取締役 (現任) (当社における担当) 指名委員会委員長、報酬委員会委員長、監査委員会委員 (重要な兼職の状況) 日比谷パーク法律事務所 (弁護士) 鉄人化計画 社外取締役</p>	-株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	よしだ やすひろ 吉田 康宏 (1952年12月20日生)	1976年4月 東京証券取引所入所 2001年11月 ㈱東証コンピュータシステム 経営企画グループ長 2002年4月 同社 社長室長 2003年3月 ㈱東京証券取引所 経営企画部部长 2003年9月 ㈱東証コンピュータシステム 取締役 2004年12月 日本証券決済㈱ 証券業務部長 2006年6月 ㈱東京証券取引所 開発運用部清算システム部長 2007年2月 同社 I T企画部運用企画部長 兼 開発運用部清算システム部長 2007年6月 同社 I Tサービス部長 兼 I T開発部清算システム部長 2008年6月 同社 I Tサービス部長 2009年6月 同社 執行役員 2013年6月 ㈱東証システムサービス代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 (現任) (当社における担当) 監査委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	700株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者芦崎武志氏、野宮拓氏及び吉田康宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、野宮拓氏及び吉田康宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する当社の特定関係事業者等に該当しており、各社外取締役候補者と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを含む特定関係事業者との関係については注記4.(1)～(7)の各④に記載しております。
4. 各取締役候補者の「①取締役候補者とした理由」「②本株主総会の終結時における当社の取締役に就任してからの在任期間」「③当社又は他の会社の役員として在任中の当社又は当該他の会社における法令又は定款に違反する事実、又、その他不当な業務執行が行われた事実」「④特定関係事業者との関係」は、以下のとおりであります。

(1) 芦崎武志氏 (再任)

①同氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行においてネットバンキング分野や決済ビジネス分野等の経営職を歴任し、金融系の会社の代表取締役社長を務める等、ネット金融をはじめとする金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役会による経営監督に活用でき、取締役会長として当社の経営全般に関する適切な監督を遂行できるものと判断したためであります。

②同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。

③該当事項はございません。

④同氏は過去5年間において、MUFGグループのエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の業務執行者でありました。同社における同氏の過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。

(2) 齋藤正勝氏（再任）

- ①同氏を取締役候補者とした理由は、システム会社並びに証券会社勤務経験を元にオンライン証券会社である当社を立ち上げ、システム部長や代表執行役社長として創業以来当社経営をリードし、ネット金融分野における豊富な経営経験及び知見と人脈を有することから、これらを活かし当社の成長戦略を立案し遂行できるものと判断したためであります。
- ②同氏の取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって15年となります。
- ③該当事項はございません。
- ④該当事項はございません。

(3) 黒川修氏（再任）

- ①同氏を取締役候補者とした理由は、銀行において支社長等の経営職を歴任し、証券会社の執行役員として業務企画運営を統括し、また持株会社の執行役員として金融グループ全体の経営に参画するなど、金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験等を有し、これらを活かし当社の成長戦略を立案し遂行できるものと判断したためであります。
- ②同氏の取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
- ③該当事項はございません。
- ④同氏は、過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、並びに当社の親会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の業務執行者であり、各社における同氏の過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。

(4) 濱本晃氏（再任）

- ①同氏を取締役候補者とした理由は、銀行において支社長や企業審査分野の経営職を歴任し、又現在持株会社の執行役としてコンプライアンス等を統括しており、金融分野並びにコンプライアンス等に関する幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役会による経営監督に活用でき、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
- ②同氏の取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
- ③該当事項はございません。
- ④同氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、並びに当社の親会社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者であり、各社における同氏の現在及び過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。

(5) 伊勢谷直樹氏（新任）

- ①同氏を取締役候補者とした理由は、銀行において支店長や法人業務分野の経営職を歴任し、又現在持株会社及び証券会社の執行役員として業務戦略や経営企画、財務企画を担当しており、金融分野並びに証券業務企画等に関する幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役会による経営監督に活用でき、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
- ②同氏は新任取締役候補者であります。
- ③該当事項はございません。
- ④同氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、並びに当社の親会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の業務執行者であり、各社における同氏の現在及び過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。

(6) 野宮拓氏（再任）

- ①同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての見識や経験、日本プロサッカーリーグ等の法務委員長経験に基づく法務やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、又独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
- ②同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
- ③該当事項はございません。
- ④同氏は、当社の特定関係事業者との関係はございません。

(7) 吉田康宏氏（再任）

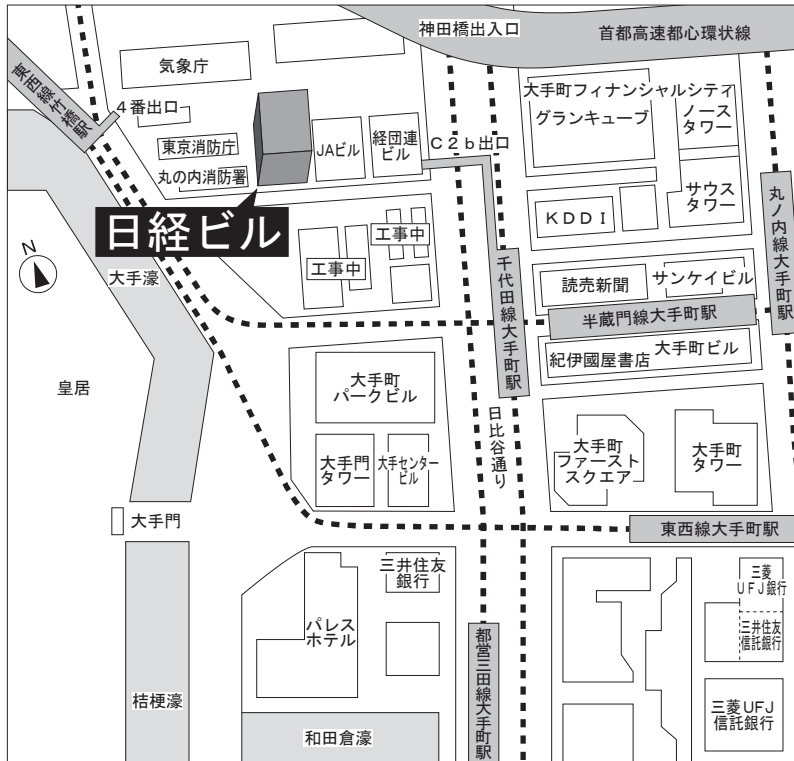
- ①同氏を社外取締役候補者とした理由は、取引所でのシステム企画・開発・運用サービス業務等の経営職を歴任、子会社の社長も務めた豊富な経験と知識に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、又独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
- ②同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
- ③該当事項はございません。
- ④同氏は、当社の特定関係事業者との関係はございません。

5. 当社は、取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役ほか、業務執行取締役等でない取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役である芦崎武志、濱本晃、野宮拓、吉田康宏各氏と同契約を締結しております。当株主総会で取締役候補者が当社取締役として選任された場合、業務執行取締役等でない取締役である芦崎武志、濱本晃、伊勢谷正樹、野宮拓、吉田康宏各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約とし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル 3階 日経ホール



(交通) 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

■東京メトロ	千代田線	「大手町駅」	神田橋方面改札より	徒歩約 4分
	半蔵門線	「大手町駅」	皇居方面改札より	徒歩約 5分
	丸ノ内線	「大手町駅」	丸の内方面改札より	徒歩約 7分
	東西線	「大手町駅」	中央改札より	徒歩約 9分
■都営地下鉄	三田線	「竹橋駅」	大手町方面改札より	徒歩約 3分
		「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約 7分

お願い・駐車場のご用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。